

# 豊前市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 3 月

豊 前 市



## はじめに

豊前市は、福岡県の南東に位置し、北に築上町、東に吉富町や上毛町、南は大分県に接しています。また、北部は岩岳川を中心に豊前平野が扇状に開け、波静かな周防灘に面し、南部は求菩提山、犬ヶ岳等の山々がそびえる山間地となっており、変化に富む地勢となっています。

昭和30年4月に、八屋町、角田村、山田村、三毛門村、黒土村、千束村、横武村、合河村、岩屋村の9町村が合併して豊前市が誕生し、今日に至っています。

一般国道10号及びJR日豊本線並びに東九州自動車道が主要交通網として位置づけられ、北九州市とは北西45km、大分県中津市とは南東7kmの位置関係にあります。

京築地域南部の中心都市として位置づけられ、経済的には北九州市と、市民生活や文化面では中津市と深い関係にあります。市制施行時（昭和30年）の人口は約3.8万人でしたが、現在では約2.7万人に減少しています。

豊前市では、これまで都市規模に応じて学校や保育園、公民館をはじめ、道路や上下水道等のインフラを含む公共施設等の整備を進めてきました。

しかしながら、これまで整備を行った施設の多くは建設後30年以上経過し、劣化が著しくなる時期を迎えようとしています。これらの施設をそのまま放置すれば、大規模改修・更新等が短期間に集中することが予想され、今後とも厳しい財政状況の中で、大きな財政負担が生じることも考えられ、他の行政サービスにも影響を及ぼすことが考えられます。

豊前市では、このような状況に対処するため、「豊前市公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。

本計画は、今後、公共施設等の利用状況が変化していくことが予想される事を踏まえ、対象施設の状況等を把握し、40年後の将来の更新費用についてシミュレーションを行い、将来的に必要な費用等を把握することで、今後の施設のあり方等、公共施設等の最適な配置及び管理運営に寄与するための計画です。

本計画を踏まえ、公共施設等の維持管理を推進していきたいと考えています。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成27年3月

豊前市長 後藤 元秀



# 目 次

## 1. 計画策定の背景と目的

1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画の対象施設	3
1-4	計画の構成	3
1-5	計画対象期間	4
1-6	計画の推進体制	4

## 2. 公共施設等の現況と課題

2-1	人口の現況と将来推計人口	5
2-2	財政の現状及び見通し	6
2-3	公共施設等の現況及び将来の見通し	8
2-4	現状や課題に関する基本認識	14

## 3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1	基本目標	15
3-2	基本目標達成のための原則	16
3-3	保有量の目標	17

## 4. 公共施設等の管理に関する基本方針

4-1	統合・廃止の推進方針	19
4-2	安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針	20
4-3	長寿命化・耐震化の実施方針	21
4-4	施設運営等の実施方針	21

## 5. 類型ごとの管理に関する基本方針

5-1	市民文化施設	22
5-2	社会教育系施設	23
5-3	スポーツレクリエーション系施設	24
5-4	産業系施設	25
5-5	学校教育系施設	26
5-6	子育て支援系施設	27
5-7	保健・福祉系施設	28
5-8	行政系施設	29
5-9	公営住宅	30
5-10	供給処理施設	31
5-11	その他	32

## 6. 公共施設等マネジメントの推進に向けて

6-1	負担軽減に向けた具体的な手法 .....	33
6-2	フォローアップの実施方針 .....	39
6-3	今後の推進方針 .....	41
6-4	情報管理・共有のあり方 .....	42
<b>用語集</b> .....		<b>43</b>

# 1 . 計画策定の背景と目的

## 1 - 1 背景と目的

公共施設等総合管理計画は、いわゆる「公共施設の更新<sup>\*1</sup>問題」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト<sup>\*2</sup>の縮減”等、ファシリティマネジメント<sup>\*3</sup>を進めていくための基本方針です。これは、総務省の指針（2014年度）に基づき策定されたものです。

本市においても、人口減少・高齢化の進行は避けられないことから、将来の財政負担を考えると公共施設等の総量の縮減を検討せざるを得ません。

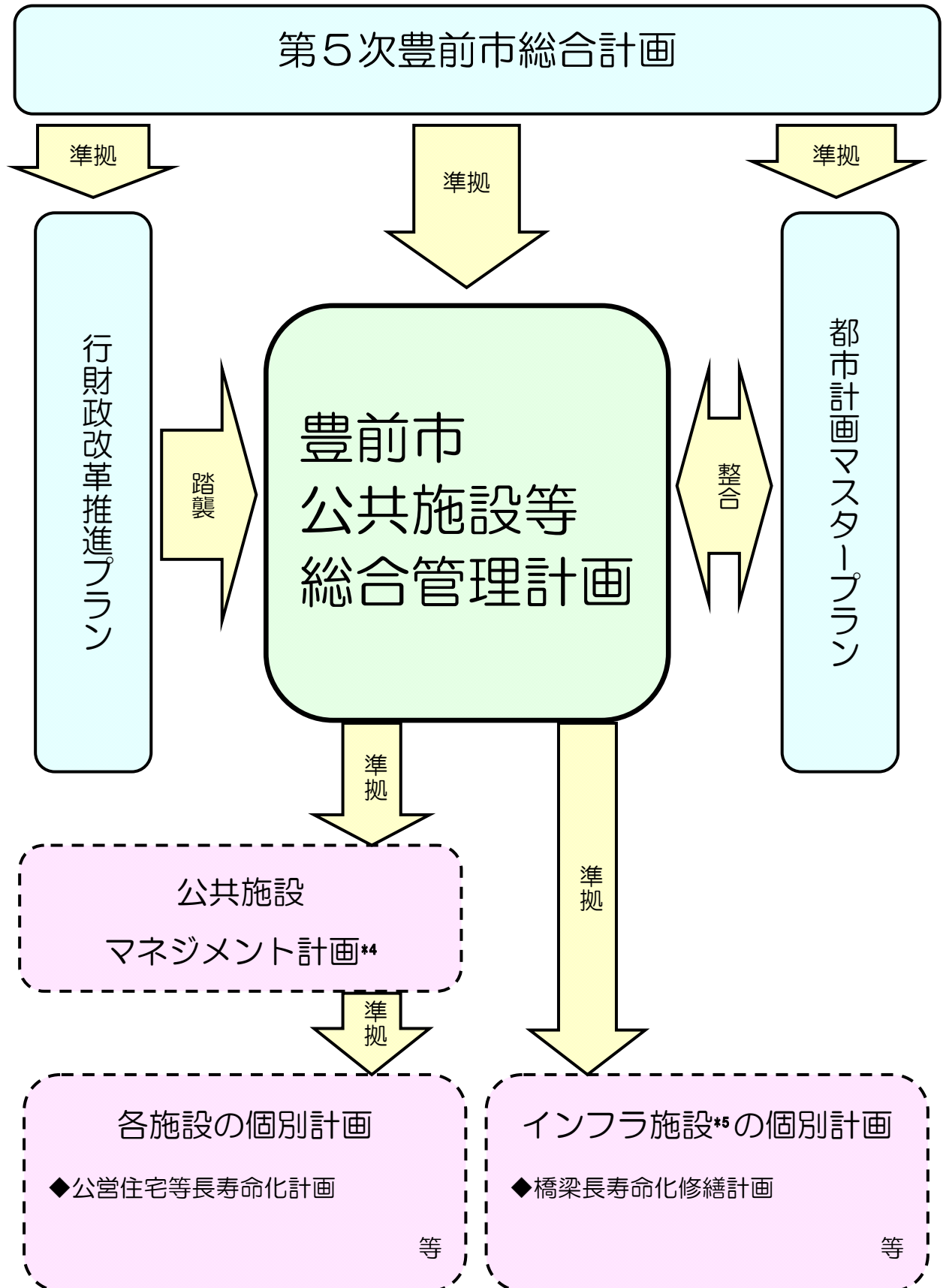
しかしながら、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点から施設の長寿命化、今後の人口構成、市民ニーズの変化に対応していくことが重要です。

本計画は、子や孫の世代に引継ぐことができる公共施設等のあり方や、まちづくりとの連携に向けた基本的な考え方や取組方針を示し、効率的・効果的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全な持続可能な公共施設等のサービスを提供し続けることを目的としています。

## 1 - 2 計画の位置づけ

- ◆本計画は、上位計画である「第 5 次豊前市総合計画」に準拠し、「豊前市都市計画マスタープラン」との整合を図り、策定します。
- ◆各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- ◆本市が策定する他の計画・方針における公共施設等に関する方向性は、本計画に準拠したものとします。

■計画の位置づけ

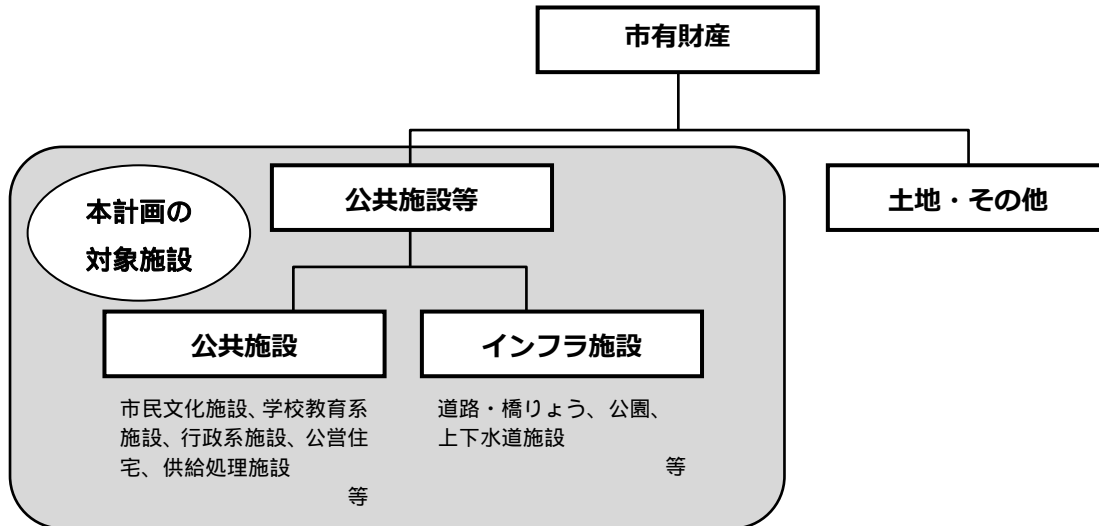


\*後述用語集



### 1 - 3 計画の対象施設

本計画では、今後の大規模改修・更新等を検討する施設として、公共施設（市民文化施設、学校教育系施設等）とインフラ施設（道路・橋りょう等）を合わせた公共施設等を対象とします。



### 1 - 4 計画の構成

#### <マネジメントの目標>

本計画では、基本的な考え方と目標を示し、今後マネジメントを進めていく上で指針となる原則を示します。

また、施設の更新等にかかる将来経費の試算の結果、将来の人口推計等を踏まえ、公共施設の総量見直しに向けた目標値を設定します。

#### <全施設共通・施設類型別基本方針>

基本方針としては、全施設共通及び施設類型別の“公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方”を本計画に示します。ただし、個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、生涯経費、利用頻度等、様々な情報を基に検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・改修・更新等を行う際の基本的な方針を示します。

また、公共施設等の継続、改善、複合化、用途廃止、施設廃止等、公共施設等の維持管理・運営費の最適化に関する施設評価の考え方を示します。

#### <今後の進め方・推進体制>

進捗状況のチェック体制及び取り組みの改善手法（PDCAサイクル<sup>\*6</sup>）について、計画に盛り込みます。また、民と官の役割分担や連携を検討し、公共施設等の運営において、より一層の連携を図ることを基本方針に盛り込みます。

\* 後述用語集

## 1 - 5 計画対象期間

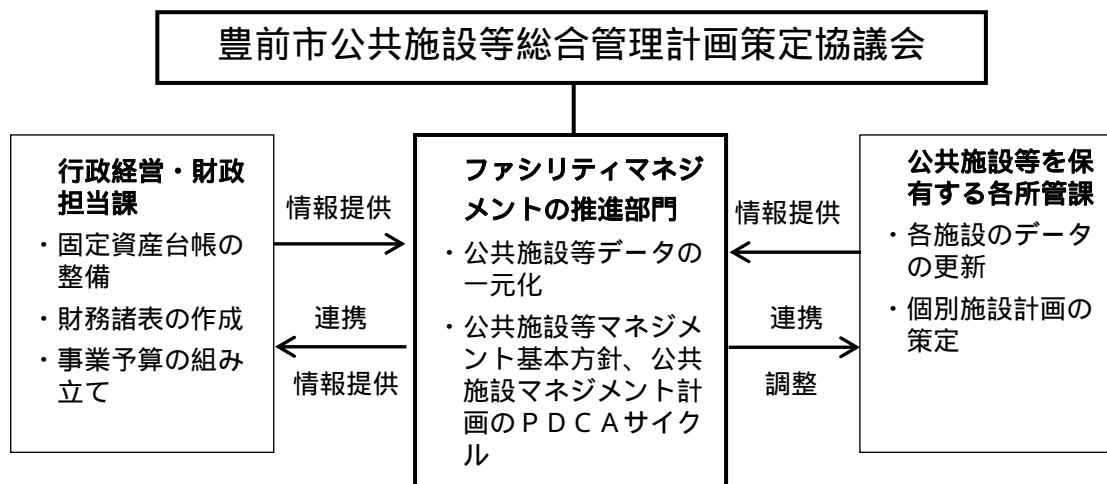
公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠です。本市が保有する公共施設は、昭和 50 年代の建物が多くなっており、建築後 30 年以上が経過しています。

一般的に公共施設の耐用年数は、60 年とされており、上述の公共施設の更新時期が 30 年後に集中することが予想されます。そのため、本計画においては、長寿命化等の対策により、10 年程度の更新時期を延伸することを想定し、計画対象期間を 40 年間とします。

なお計画のローリング\*7は、10 年毎を基本とし、歳入・歳出の状況や制度変更等、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

## 1 - 6 計画の推進体制

本計画は、以下の体制で推進していきます。



\*後述用語集

## 2 . 公共施設等の現況と課題

### 2 - 1 人口の現況と将来推計人口

全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少と少子高齢化が確実に進行しています。

本市の人口は、1995年（平成7年）には29,716人でしたが、減少傾向が続き、2010年（平成22年）は27,029人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、豊前市の将来人口は2020年（平成32年）には24,497人、2030年（平成42年）には21,739人、2040年（平成52年）には19,041人まで減少すると推計されています（平成25年3月時点）。

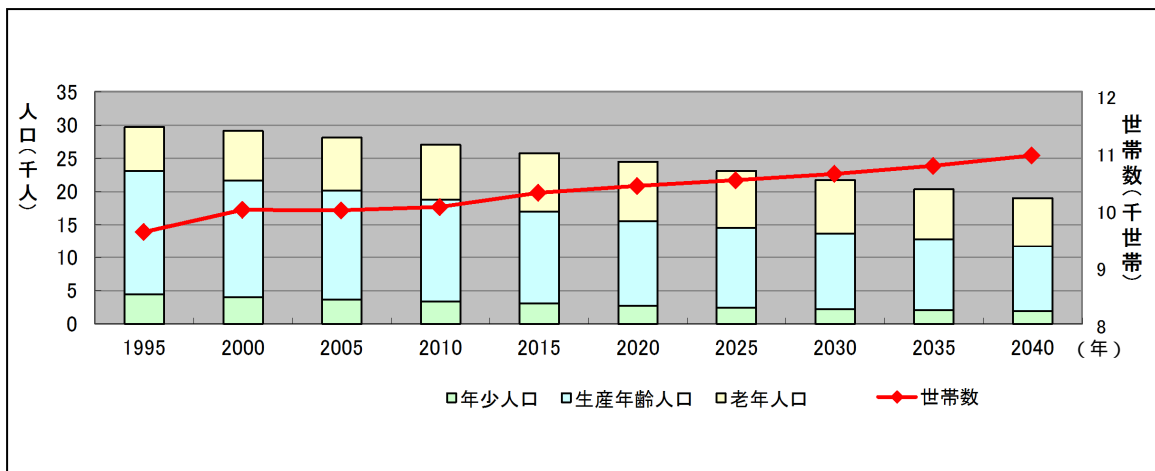
特に人口減少の要因とされる合計特殊出生率\*8が低位で推移する見込みであることから、15歳未満の年少人口は、2040年（平成52年）には1,934人と2010年（平成22年）の実績値より43%減少すると推計されています。

豊前市の将来推計人口

		実績値				推計値					
年数		1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
人口	老年人口 (65歳以上)	6,584	7,468	7,936	8,204	8,772	8,892	8,541	8,014	7,516	7,307
	生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	18,665	17,630	16,481	15,430	13,945	12,881	12,127	11,511	10,807	9,800
	年少人口 (15歳未満)	4,467	4,035	3,686	3,395	3,074	2,724	2,455	2,214	2,052	1,934
	合計	29,716	29,133	28,103	27,029	25,791	24,497	23,123	21,739	20,375	19,041
世帯数		9,660	10,045	10,037	10,095	10,341	10,460	10,560	10,670	10,809	10,989
世帯人員		3.08	2.90	2.80	2.68	2.49	2.34	2.19	2.04	1.89	1.73

(単位：人、世帯)

1995年～2010年の人口・世帯数は各年の国勢調査による実績値、2015年～2040年の人口は国立社会保障人口問題研究所による推計値、2015年～2040年の世帯数は1995年～2010年の実績値より世帯人員を直線回帰により推計し算定しています。



\* 後述用語集

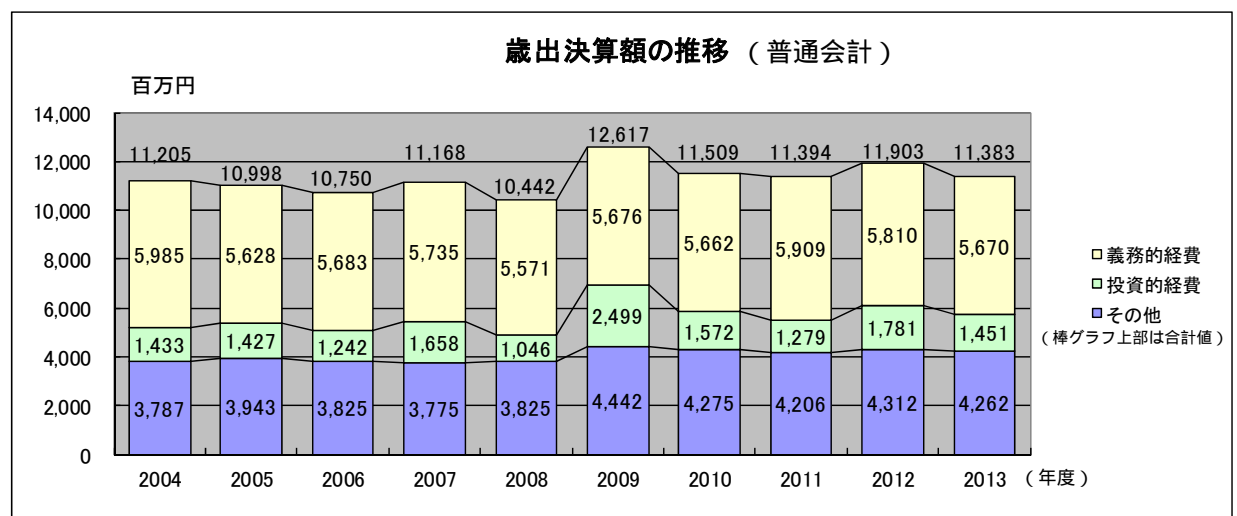
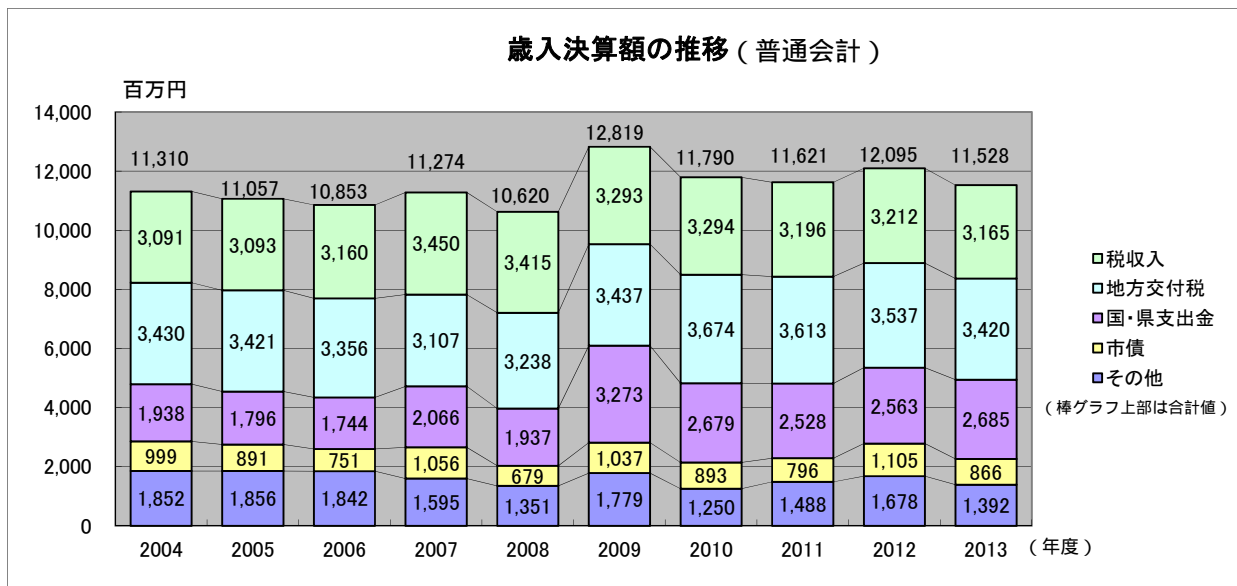
## 2-2 財政の現状及び見通し

### (1) 歳入・歳出

本市の歳入状況を見ると、景気の悪化により2007年度（平成19年度）をピークに市税収入が減少し、自主財源が減少傾向にあります。

一方、歳出では、高齢化の進展等による福祉や医療等の義務的経費<sup>\*9</sup>が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増しています。

こうした中で、公共施設等の新設、改修・更新等にかかる投資的経費<sup>\*10</sup>は、年によって大きく増減していますが、歳出額全体に対する割合は概ね横ばい傾向にあります。今後もさらに厳しい財政状況が続くと見込まれます。

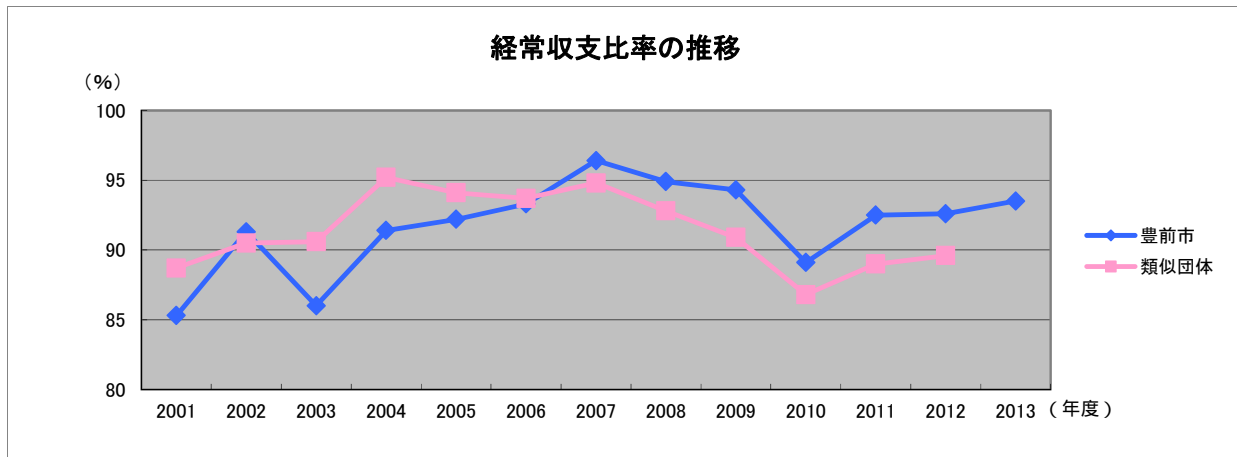


\* 後述用語集

## (2) 経常収支比率\*11

本市は、これまでも、市民サービスの維持向上に最大限の努力を重ねてきましたが、経常収支比率は93.5%（2013年度：平成25年度決算）と本市の財政状況は硬直化しています。類似団体の他都市平均と比べても数値が高く、厳しい状況です。

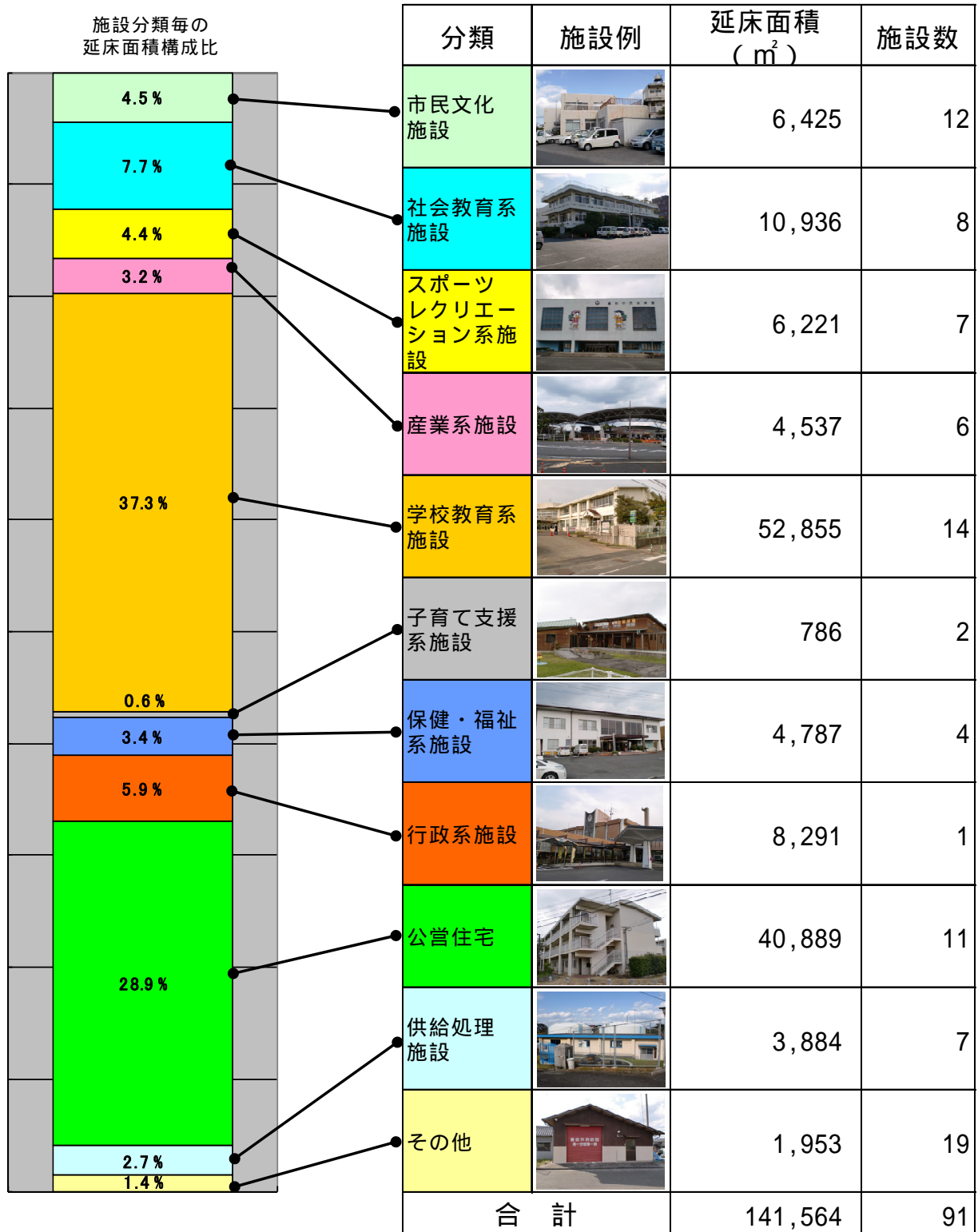
今後、福祉サービス等にかかる扶助費の増加や、一部事務組合に対する負担金の増加等も予想され、さらに厳しい状況となることが見込まれます。



## 2 - 3 公共施設等の現況及び将来の見通し

### (1) 公共施設の現況

本市には91施設の「公共施設」があり、延床面積合計は141,564㎡となります。その主な内訳は学校教育系施設が52,855㎡(37.3%)、公営住宅が40,889㎡(28.9%)、社会教育系施設10,936㎡(7.7%)、行政系施設8,291㎡(5.9%)の順となっています(2014年4月1日現在)。



## 公共施設のリスト 1 / 2

大分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
市民文化施設	中央公民館	603	1976
	八屋公民館	421	1977
	宇島公民館	513	1977
	角田公民館	518	2003
	山田公民館	561	2006
	三毛門公民館	657	2000
	千束公民館	480	1981
	黒土公民館	559	1995
	横武公民館	500	1996
	合河公民館	513	1999
	岩屋公民館	850	2002
	大村公民館	250	1996
小計		6,425	
社会教育系施設	豊前市市民会館	1,928	1963
	豊前市立図書館	1,983	1996
	豊前市立埋蔵文化財センター	1,175	1992
	豊前市立多目的文化交流センター	2,160	1981
	勤労青少年ホーム「ヤルディぶぜん」	743	1977
	ハートピアぶぜん「働く婦人の家」	856	1977
	豊前地域職業訓練センター	2,026	1982
	まちなか交流センター「にれの杜」	65	2005
小計		10,936	
スポーツレクリエーション系施設	能徳総合運動公園（市民体育館）	3,640	1979
	能徳総合運動公園（武道館）	1,179	1984
	能徳総合運動公園（弓道場）	210	1986
	能徳総合運動公園（能徳運動広場）	-	1979
	能徳総合運動公園（市民球場）	826	1977
	豊前市南部体育施設（南部グラウンド）	60	1986
	豊前市民プール	306	1976
小計		6,221	
産業系施設	総合交流促進施設「ト仙の郷」	1,475	1998
	天狗の湯	658	1994
	畑の冷泉「遊の里」	338	1992
	求菩提キャンプ場	468	1980
	観光情報センター	139	2002
	道の駅「おこしかけ」	1,459	1997
小計		4,537	
学校教育系施設	八屋小学校	5,297	1977
	大村小学校	2,220	1987
	宇島小学校	4,169	1982
	角田小学校	2,886	1968
	山田小学校	2,516	1976
	千束小学校	3,495	2000
	三毛門小学校	4,099	1983
	黒土小学校	3,140	1992
	横武小学校	2,683	1989
	合岩小学校	3,467	1996
	八屋中学校	6,469	1979
	角田中学校	3,141	1980
	千束中学校	6,048	1979
	合岩中学校	3,225	1981
小計		52,855	

## 公共施設のリスト 2 / 2

大分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
子育て支援系施設	豊前市地域子育て支援センター「たけのこ」	183	2001
	ちづか保育園	603	2002
小計		786	
保健・福祉系施設	豊前市総合福祉センター	1,969	1996
	障害者支援センター「すずの家」	965	1961
	豊前市老人福祉センター「汐湯の里」	976	1986
	豊前市同和福祉センター	877	1982
小計		4,787	
行政系施設	豊前市役所	8,291	1973
公営住宅	新町団地	3,824	1998
	堀立団地	660	1966
	本町団地	7,858	1995
	上町団地	6,516	1968
	上町南団地	7,840	2007
	二葉団地	1,139	1976
	四郎丸団地	6,127	1980
	岸井団地	253	1981
	岸井東団地	255	1984
	前川団地	260	1982
	クリーンハイムSUDA(定住促進住宅)	6,157	1976
小計		40,889	
供給処理施設	上町配水場	239	1972
	赤熊第二配水場	97	1980
	千束配水場	21	1974
	大西配水場	29	1997
	東部工業団地配水場	160	2001
	大西浄化センター	131	1999
	豊前市浄化センター	3,207	1996
小計		3,884	
その他	明神消防車庫	78	1991
	前川消防車庫	38	1962
	中央消防車庫	35	1991
	神明消防車庫	42	1962
	赤熊消防車庫	38	1974
	日の出消防車庫	20	1978
	畠中消防車庫	50	1993
	山田消防車庫	45	2009
	三毛門消防車庫	33	2006
	沓川消防車庫	30	1995
	市丸消防車庫	40	1983
	千束消防車庫	49	1982
	黒土消防車庫	50	1992
	薬師寺消防車庫	44	1989
	合河消防車庫	42	2000
	夫婦木消防車庫	15	2009
	岩屋消防車庫	46	1987
	大村消防車庫	40	1987
豊前市斎場「天空の杜」	1,218	1992	
小計		1,953	
総計		141,564	



## (2) インフラ施設の現況

インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるものです。今後、人口減少や少子高齢化、大規模災害等の発生が懸念される状況の中で、多様化する市民ニーズへの対応やサービス向上を図るため、更なる施設建設の需要が見込まれることから、将来にわたって管理する資産が増加していくことが予測されます。

本市の主なインフラ施設の保有量は、以下のとおりです。

種別	内容	施設数量
道路	市道延長	366 km
	歩道延長	21 km
橋りょう	橋りょう延長	3,049 m
	橋りょう数	290 橋
上水道	管路延長	169 km
下水道	管路延長	78 km

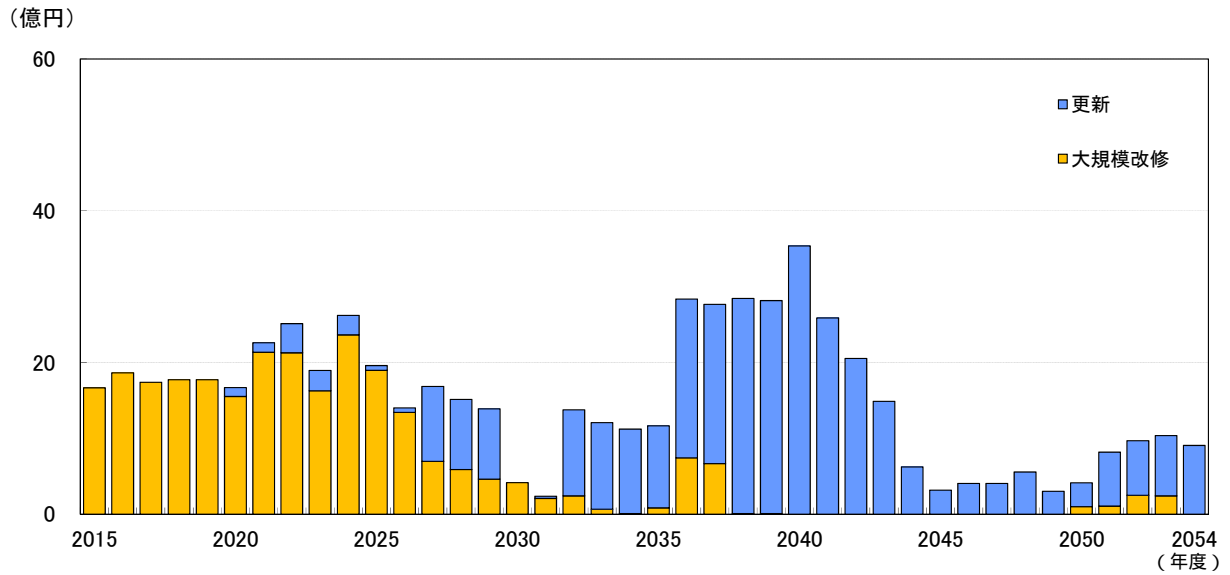
## (3) 今後の見通し

### 公共施設

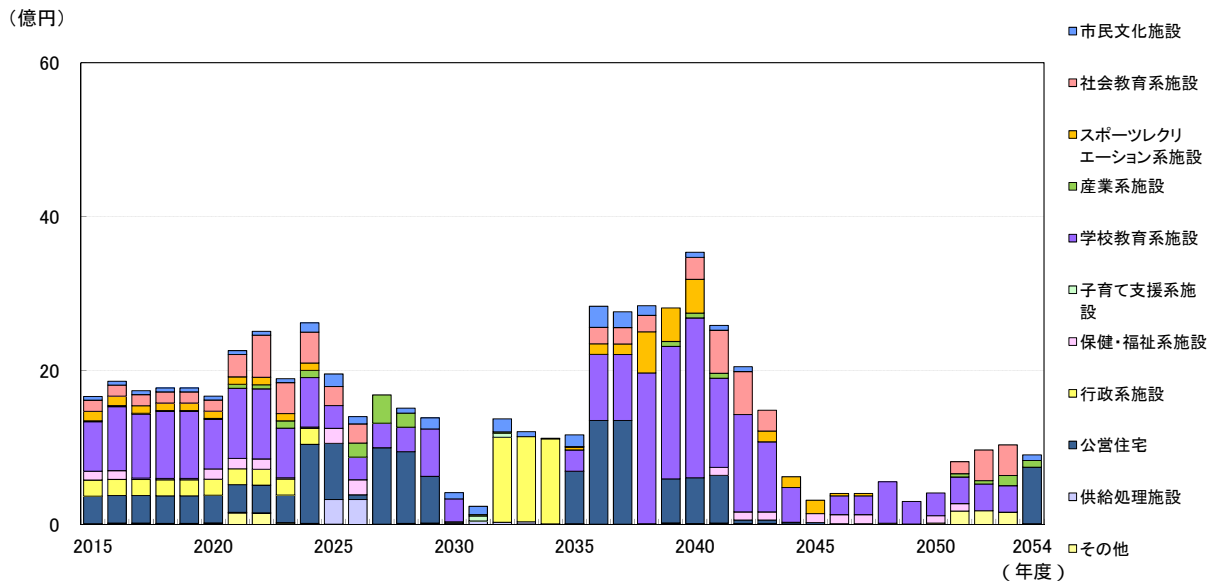
公共施設は、大規模改修の期間を 30 年、更新の期間を 60 年とし、類型ごとの大規模改修・更新の単価に延床面積を乗じて将来必要となる経費を推計すると、現状の公共施設をすべて維持すると仮定した場合、今後 40 年間で約 609 億円（年間 15.2 億円程度）の大規模改修・更新費用が必要となります。

年次別にみると、2034 年度（平成 46 年度）までの 20 年間は、大規模改修・更新コストの合計が増加し、毎年 16.1 億円程度必要です。内訳では、そのほとんどが大規模改修に充当されることとなります。2027 年度（平成 39 年度）以降では、更新費用の割合が大半を占めることが見込まれます。

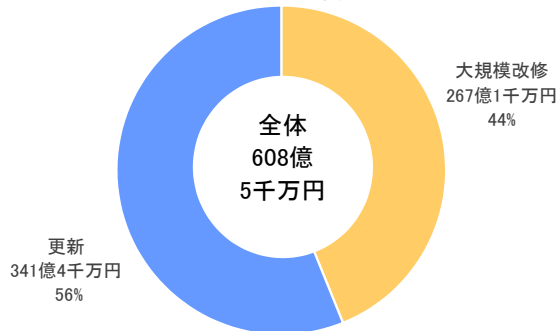
### 現状の公共施設の改修・更新にかかる経費（大規模改修・更新毎）



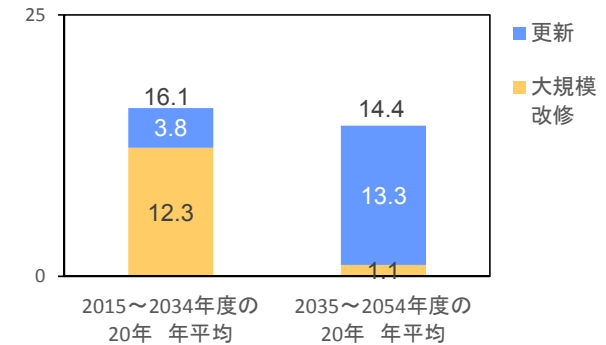
### 現状の公共施設の改修・更新にかかる経費（施設類型毎）



### 大規模改修・更新にかかる経費（2015～2054年度の40年間）



### 経費の見込み（今後40年の年平均）



※大規模改修の期間 30 年、更新の期間 60 年と仮定

※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトにて、建築年度、延床面積等により算出

## インフラ施設

道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設では、現状の施設を維持すると仮定した場合、今後 40 年間で、約 890.2 億円（総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる）となり、年平均 22.3 億円程度の改修・更新費用が必要となります。

## 2 - 4 現状や課題に関する基本認識

公共施設は市民の財産であり、現状に合わない施設を保有し続けることは、市民の負担にもなります。今後は、従来からの「ハコモノありき」を前提とした市民サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

### (1) 費用抑制

**現状**

- 義務的経費が増加傾向（人件費、扶助費、公債費等）
- 財政が硬直化（経常収支比率、実質公債費比率）
- 老朽化した施設の更新や維持管理に、膨大な費用（公共施設で年間 15.2 億円、インフラ施設で年間 22.3 億円となっています。）

**課題**

将来の負担を考えると、今後、施設の更新や整備を行う際には、その必要性を十分に検討し、経費を抑制していく必要があります。また、戦略的な保全計画・長寿命化計画を立てて、費用の平準化を図ることが不可欠です。

このままでは……  
**将来世代の負担となる！！**

### (2) 安全・安心・快適の確保

**現状**

- 旧耐震基準\*12の公共施設が約3割存在
- 対症療法的な事後保全による予期せぬ不具合や市民サービスの低下が発生

**課題**

次世代に良好な施設を引き継いでいくためには、予め計画的な保全により施設を安全・安心・快適に利用できるように保ちながら、出来るだけ長期間の使用に耐えうる施設にする必要があります。

このままでは……  
**安全な公共施設を維持できない！！**

### (3) 社会情勢に適合

**現状**

- 人口減少、少子・高齢化の進展
- 人口構成の変化に伴う利用者ニーズや施設機能の変化
- 施設の老朽化や偏在による市民サービスの質の低下

**課題**

人口の動向や地域の状況等、刻々と変化する社会情勢に見合った公共施設のあり方の検討により、市民サービスの質の維持向上を図る必要があります。

このままでは……  
**市民サービスの低下を招く！！**

## 3 . 公共施設等マネジメントの目標

### 3 - 1 基本目標

人口減少が続く中、自主財源の減少や少子・高齢化の進展等による義務的経費の増加等、本市の財政状況は厳しさを増しつつあります。一方、本市が保有している全ての公共施設 91 施設 14.2 万㎡を、将来にわたり安全性能や環境性能を向上させつつ、保有・維持していくためには、年平均 15.2 億円程度の大規模改修・更新費用が必要とされ、財政への負担が大きく、非常に難しいものと考えられます。また、生活及び産業の基盤となるインフラ施設においても、今後管理する資産が増加し、年平均 22.3 億円程度の大規模改修・更新費用が必要とされています。

このような状況を踏まえ、公共施設は、持続可能な行政運営の下で施設数や規模の見直しを行い、新規整備の抑制や施設の統合・複合化等、最適化へ向けた保有量の縮減を図ることが必要です。特に、施設の更新にあたっては、長期的な視点に立った政策判断が必要となり、限りある財源を有効に使い、将来世代への過度な負担を残さないことが重要です。

上述のハード面だけではなく、刻々と変化する時代の要請及び市民や地域のニーズを踏まえた、機能やサービス等のソフト面の充実も重要であり、利用者負担の適正化や利用率の向上を進め、質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

また、市民が安全・安心な利用ができるよう、耐震化へ向けた取り組みを推進するとともに、既存のストックを長く大切に使用するといった長寿命化の視点も重要であり、施設の維持管理においては、これまでの対症療法的な事後保全から定期的な点検を実施する等、計画的な予防保全型へと舵を切る必要があります。

施設コストの点検やスペースの無理・無駄の排除、民間を活用した管理体制の検討等、運営コストの縮減につながる効率的・効果的な施設運営方を推進する必要があります。

以上のことから、本市の公共施設等の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設等マネジメントの基本目標を次のとおり設定します。

#### 基本目標

#### 【基本目標】次世代に引き継ぐ施設の保有

人口減少に合わせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次の世代に引き継ぐ公共施設等を保有します。

#### 【基本目標】社会変化に応じたサービスの提供

時代の変化に伴う、市民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、市民サービスを提供していきます。

#### 【基本目標】安全・安心な利用

長寿命化の観点に立ち、計画的な「予防保全型」へと転換し、公共施設等を安全・安心に利用できるようにします。

#### 【基本目標】効率的・効果的な管理運営

公共施設等の管理運営方法を見直し、限られた資産を効率的・効果的に活用できるように、改善します。

## 3 - 2 基本目標達成のための原則

### (1) 公共施設

公共施設は、経済的なコストで適量かつ良好な品質の施設を提供することを目指し、量、質、運営費の最適化を進めます。

#### 公共施設

#### 【原則】 公共施設保有量の最適化

今後の人口減少社会を見据え、廃止、集約、複合化等による施設の圧縮と再編を進め、新規整備を抑制し、「施設保有量の最適化」を目指します。

#### 【原則】 公共施設の質の最適化

これまでの事後保全から予防保全への転換といった長寿命化の観点に立ち、安全・安心な市民サービスの向上という「質の最適化」を目指します。

#### 【原則】 公共施設運営の最適化

公設、公営の発想を転換し、維持管理にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営費等の最適化」を目指します。

### (2) インフラ施設

インフラ施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道等といった生活に必要不可欠なものであり、財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行います。

#### インフラ施設

#### 【原則】 中長期的な維持管理費の最適化

インフラ施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、新規整備を抑えることで、中長期的な視点でのコスト縮減につなげます。

#### 【原則】 市民ニーズへの対応を最適化

中長期的な視点でコスト縮減を図りながらも、市民にとって本当に必要なインフラ施設の機能を確保し、ニーズに応えていきます。

#### 【原則】 取組の最適化

インフラ施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準の見直しを行うとともに目標の再設定を行います。

### 3 - 3 保有量の目標

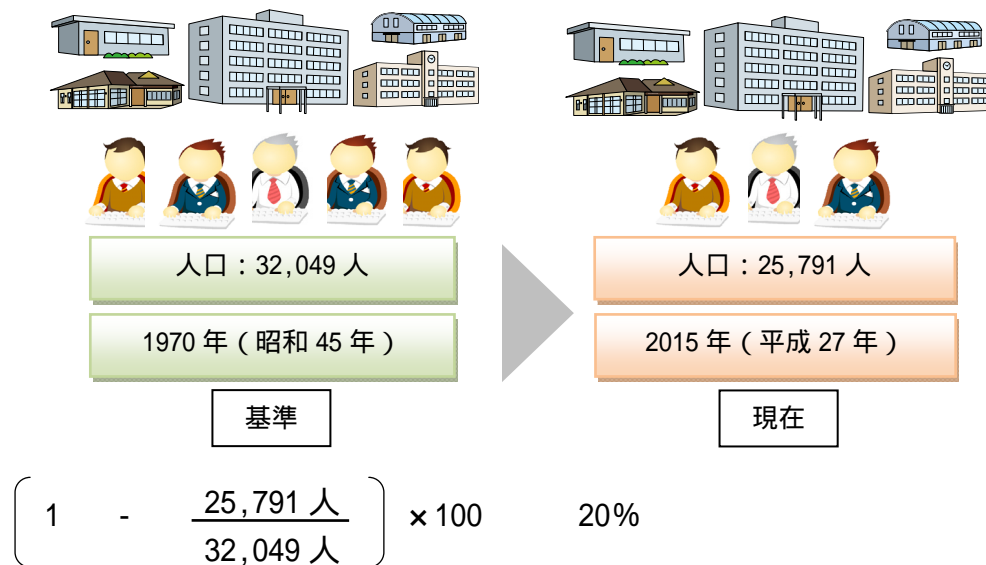
#### (1) 削減率

##### 公共施設

##### 削減率の設定

本市の公共施設の建設時期のピークは、概ね 1970 年（昭和 45 年）～1980 年（昭和 55 年）でした。全体の 38%が整備され、最も公共施設のニーズが高まった時期だったといえます。当時に比べ、現在は人口が減少しているため、人口規模に対しての公共施設は過剰の状態であると言えます。そのため、現在の人口規模に見合った保有量にすることが望まれます。

1970 年（昭和 45 年）の人口は 32,049 人で、2015 年（平成 27 年）は 25,791 人（国立社会保障人口問題研究所推計による）となっています。このように、現在は、1970 年（昭和 45 年）比 20%の人口減少が見られるため、公共施設の保有量も同様に 20%削減することを目標とします。



**目標：公共施設の保有量を 20%削減**

なお、この目標値は、今後の財政収支や人口動向等、社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

### **インフラ施設**

都市基盤施設となるインフラ施設は、集約化・複合化等の改善や用途転換、廃止が適さないことから、インフラ施設の状況、財政状況、市民ニーズ等の把握した上で、最適な保有状態を検討し、持続可能な施設保有を目指します。



## 4 . 公共施設等の管理に関する基本方針

市の保有施設については、その特性や会計に応じた補助制度等から、一律に扱うことが困難なため、公共施設（庁舎、学校、教育文化福祉施設等）、インフラ施設（道路・橋りょう、公園、上下水道等）の2つに区分し、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めます。

### 4 - 1 統合・廃止の推進方針

#### (1) 公共施設

- 施設評価に基づき、継続、見直し（集約化・複合化・転用）、改善、廃止等の取組を進め、保有総量の縮減に取り組みます。

集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめることです。  
 複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめることです。  
 転用：これまでの用途を変更し、別の用途のために建物を使用することです。  
 改善：大規模改修、更新等により長寿命化を図ることです。

- 施設の新設が必要な場合、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- 施設の廃止により生じる跡地は、原則的に貸付・売却による収益確保に努めます。
- 見直し・改善の際には、指定管理者制度<sup>\*13</sup>やPPP<sup>\*14</sup>/PFI<sup>\*15</sup>手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスが提供できる方策の導入を進めます。

#### (2) インフラ施設

- 今後の社会経済情勢や市民ニーズ（安全・安心への対応、バリアフリー化、環境調和等）を的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

\* 後述用語集

## 4 - 2 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針

### (1) 公共施設

- 定期的な点検・診断に基づき、各部位等の劣化状況を把握します。また、定期的な点検・診断結果は施設情報として整理し、情報共有していきます。
- 損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に点検整備等を行う「予防保全型」へと転換し、計画的に保全を図ります。
- 施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設（老朽化が著しく利用の見込みのない施設）については、除却（建物解体）又は売却を原則とします。
- 更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- 更新時には、PPP/PFI手法も含め、最も効率的・効果的な手法の検討を行います。
- 保有量の縮減や維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図ります。

### (2) インフラ施設

- 各施設台帳等のデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進めます。
- 施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるように、壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」へ転換していきます。
- 整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- 維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図ります。

## 4 - 3 長寿命化・耐震化の実施方針

### (1) 公共施設

- 今後とも継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。
- 長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理を推進することで、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。
- 更新時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図ります。
- 耐震化を図り、公共施設の安全性を高めます。

### (2) インフラ施設

- 個別の長寿命化計画に基づき、道路・橋りょう、公園、上下水道施設等の施設種別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進します。
- 保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

## 4 - 4 施設運営等の実施方針

### (1) 公共施設

- 施設の開館・閉館時間、人員配置の見直し等、無駄・ムラをなくし、より効率的・効果的な管理運営とします。
- PPP/PFIの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に導入し、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。
- 包括的民間委託契約<sup>\*16</sup>等の検討を行います。

### (2) インフラ施設

- 民間活力を施設の整備や管理に導入する等、効率的な施設運営を進めます。
- 包括的民間委託契約等の検討を行います。

\*後述用語集

## 5 . 類型ごとの管理に関する基本方針

市の保有施設を“機能”に着目して分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を定めます。施設の数や現況延床面積等、基本情報は2014年4月現在の状況を記載しています。

### 5 - 1 市民文化施設

#### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域*17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が、地域の連帯を深めながら人間的成長を図り、豊かな社会生活を営めるよう各種講座等の開催をはじめ、社会教育団体や学習グループにその活動の場を提供するために設置を行います。</li> <li>・災害時における避難場所あるいは、日常のコミュニティの構築の場として設置を行います。</li> </ul>	中央公民館	603	1976	市域
	八屋公民館	421	1977	住区
	宇島公民館	513	1977	住区
	角田公民館	518	2003	住区
	山田公民館	561	2006	住区
	三毛門公民館	657	2000	住区
	千束公民館	480	1981	住区
	黒土公民館	559	1995	住区
	横武公民館	500	1996	住区
	合河公民館	513	1999	住区
岩屋公民館	850	2002	住区	
大村公民館	250	1996	住区	

#### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域レベルの施設は、周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。</li> <li>・住区レベルの施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情に合ったサービスを検討します。</li> <li>・存続が必要とされる施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> <li>・様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化している市域レベルの施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との集約化・多機能化を図り、保有総量を圧縮します。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、より効率的な管理運営方策を検討します。</li> </ul>

\*後述用語集

## 5 - 2 社会教育系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書や記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資し、個人の感性と文化の高揚及び社会の発展に寄与するために設置を行います。</li> <li>・市民の交流や技能習得の場として設置を行います。</li> </ul>	豊前市市民会館	1,928	1963	市域
	豊前市立図書館	1,983	1996	市域
	豊前市立埋蔵文化財センター	1,175	1992	市域
	豊前市立多目的文化交流センター	2,160	1981	市域
	勤労青少年ホーム 「ヤルディぶぜん」	743	1977	市域
	ハートピアぶぜん「働く婦人の家」	856	1977	市域
	豊前地域職業訓練センター	2,026	1982	市域
まちなか交流センター「にれの杜」	65	2005	地域	

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の歴史や文化の情報拠点・観光拠点として、他施設との連携や多機能化等の機能充実を図ります。</li> <li>・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> <li>・様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。</li> <li>・個人の技能習得を後押しし、雇用の安定化に寄与します。</li> <li>・働く青少年や婦人の交流の場として質の向上と利用を促進します。</li> <li>・人々の交流の場として、活性化に寄与します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の公共施設、類似施設との複合化・集約化を検討します。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託方式の検討等により、管理運営費の縮減を検討します。</li> </ul>

## 5-3 スポーツレクリエーション系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の体育、スポーツの振興と連帯感の育成を図り、市民の心身の健全な発達とふれあい豊かな地域社会づくりに寄与するために設置を行います。</li> <li>市民の健康増進と体力の維持向上を目指し、設置を行います。</li> </ul>	能徳総合運動公園（市民体育館）	3,640	1979	市域
	能徳総合運動公園（武道館）	1,179	1984	市域
	能徳総合運動公園（弓道場）	210	1986	市域
	能徳総合運動公園（能徳運動広場）	-	1979	市域
	能徳総合運動公園（市民球場）	826	1977	市域
	豊前市南部体育施設 （南部グラウンド）	60	1986	市域
	豊前市民プール	306	1976	市域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。存続が必要とされる施設は、長寿命化を計画し、予防保全型対策に転換します。</li> <li>市民の健康維持並びに体力増進に寄与する施設として質の向上を図ります。</li> <li>設備の質の向上を図り、市民の利用を促進します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化・広域連携を図り、保有総量を圧縮します。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効率的な管理運営を検討します。</li> </ul>

## 5 - 4 産業系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の交流や地域資源を有効活用し、地域観光の周知並びに特産品や農産物等の加工販売を行うことにより、地域住民の利便性の確保及び就労機会の確保のために設置を行います。</li> <li>・リフレッシュの場並びに自然とのふれあいの場として設置を行います。</li> </ul>	総合交流促進施設「ト仙の郷」	1,475	1998	市域
	天狗の湯	658	1994	市域
	畑の冷泉「遊の里」	338	1992	市域
	求菩提キャンプ場	468	1980	市域
	観光情報センター	139	2002	市域
	道の駅「おこしかけ」	1,459	1997	市域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・存続が必要とされる施設は、長寿命化を計画し、予防保全型対策に転換します。</li> <li>・設備や安全面の質の向上を図り、人々の利用を促進します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証します。</li> <li>・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却を含め、保有量の圧縮を検討します。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営費の削減や設備における省エネ対策を検討します。</li> </ul>

## 5 - 5 学校教育系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育を施すための施設として設置を行います。</li> <li>・災害時における避難場所として設置を行います。</li> </ul>	八屋小学校	5,297	1977	住区
	大村小学校	2,220	1987	住区
	宇島小学校	4,169	1982	住区
	角田小学校	2,886	1968	住区
	山田小学校	2,516	1976	住区
	千束小学校	3,495	2000	住区
	三毛門小学校	4,099	1983	住区
	黒土小学校	3,140	1992	住区
	横武小学校	2,683	1989	住区
	合岩小学校	3,467	1996	住区
	八屋中学校	6,469	1979	地域
	角田中学校	3,141	1980	地域
	千束中学校	6,048	1979	地域
	合岩中学校	3,225	1981	地域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用（子育て支援、高齢者福祉等との連携）を検討します。</li> <li>・老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図ります。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の人口動向を注視しつつ、適正な学校規模の検討を進めます。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営費の削減や設備における省エネ対策を検討します。</li> </ul>



## 5 - 6 子育て支援系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が自信を持ち、自分らしい子育てができるようにサポート、応援施設として設置を行います。</li> <li>・就学前の児童を保護者に代わって保育する施設として設置を行います。</li> </ul>	豊前市地域子育て支援センター「たけのこ」	183	2001	市域
	ちづか保育園	603	2002	市域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、保育内容や子育て支援の充実を図ります。</li> <li>・安全の確保や長寿命化を計画し、予防保全型に転換します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を踏まえ、統合・再編と併せて検討を行います。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。</li> </ul>

## 5 - 7 保健・福祉系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・市民の健康の保持、増進 並びに教育の充実、振興 を図り、市民の福祉と教 育の向上に資するための 施設として設置を行いま す。	豊前市総合福祉センター	1,969	1996	市域
	障害者支援センター 「すずの家」	965	1961	市域
	豊前市老人福祉センター 「汐湯の里」	976	1986	市域
	豊前市同和福祉センター	877	1982	市域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直しを含め検討します。</li> <li>・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化を検討します。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営方策を検討します。</li> </ul>

## 5 - 8 行政系施設

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・地方自治法に基づき、本市の主たる事務所として設置を行います。	豊前市役所	8,291	1973	市域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口機能のIT化等、市民の利便性を高めるための方策を検討します。</li> <li>・様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じて適正規模の検証を行います。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の建替え等については、PPP/PFI手法の導入を検討し、施設の長寿命化や維持管理費の削減を検討します。</li> <li>・エネルギーコストの低減、公共施設の包括的な管理等による維持管理費の削減に努めます。</li> </ul>

## 5 - 9 公営住宅

### (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・低所得者や高齢者又は障がい者等に対し、住宅を供給するための施設として設置を行います。	新町団地	3,824	1998	地域
	堀立団地	660	1966	地域
	本町団地	7,858	1995	地域
	上町団地	6,516	1968	地域
	上町南団地	7,840	2007	地域
	二葉団地	1,139	1976	地域
	四郎丸団地	6,127	1980	地域
	岸井団地	253	1981	地域
	岸井東団地	255	1984	地域
	前川団地	260	1982	地域
・市への定住化の促進を促す事を目的に、設置を行います。	クリーンハイムSUDA (定住促進住宅)	6,157	1976	地域

### (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の仕様より効率的・効果的な仕様で修繕等を行い、安全性や快適性の向上を図ります。</li> <li>・不具合の早期発見に努め、長寿命化計画に基づいて、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。</li> </ul>
量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を超える木造団地等は順次、用途廃止を行いつつ、当面建替えは見合わせます。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全により、長寿命化を計画し、ライフサイクルコスト、管理運営費の縮減を進めます。</li> </ul>

## 5 - 1 0 供給処理施設

### ( 1 ) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康で快適な生活を確保するとともに、都市としての良好な生活環境の維持増進を目的に設置を行います。</li> <li>・水質保全と安全な給水体制確保の観点から設置を行います。</li> </ul>	上町配水場	239	1972	地域
	赤熊第二配水場	97	1980	地域
	千束配水場	21	1974	地域
	大西配水場	29	1997	地域
	東部工業団地配水場	160	2001	地域
	大西浄化センター	131	1999	地域
	豊前市浄化センター	3,207	1996	地域

### ( 2 ) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	・維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を計画し、予防保全型に転換します。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保します。
コスト	・施設の更新、運営については、PPP/PFI手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。

## 5-1-1 その他

## (1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・火災、風水害等の活動の拠点として、設置を行います。	明神消防車庫	78	1991	住区
	前川消防車庫	38	1962	住区
	中央消防車庫	35	1991	住区
	神明消防車庫	42	1962	住区
	赤熊消防車庫	38	1974	住区
	日の出消防車庫	20	1978	住区
	畠中消防車庫	50	1993	住区
	山田消防車庫	45	2009	住区
	三毛門消防車庫	33	2006	住区
	沓川消防車庫	30	1995	住区
	市丸消防車庫	40	1983	住区
	千束消防車庫	49	1982	住区
	黒土消防車庫	50	1992	住区
	薬師寺消防車庫	44	1989	住区
	合河消防車庫	42	2000	住区
・火葬をする施設として、設置を行います。	夫婦木消防車庫	15	2009	住区
	岩屋消防車庫	46	1987	住区
	大村消防車庫	40	1987	住区
	豊前市斎場「天空の杜」	1,218	1992	市域

## (2) 今後の方針

視点	取組の方向性
質	・施設の利活用のしやすさについて検討を行います。
量	・現状を踏まえ、統合・再編と併せて検討を行います。
コスト	・施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。 ・維持管理費が高い施設については、公共施設の包括的な管理等により、スケールメリット*18によるコストの削減に努めます。

\*後述用語集

## 6 . 公共施設等マネジメントの推進に向けて

### 6 - 1 負担軽減に向けた具体的な手法

今後、公共施設のあり方の検討を具体的に進めるため、将来コストの縮減につながるものが期待される様々な手法を一覧で整理します。

#### ( 1 ) 公共施設の縮減等施設の適正化

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト縮減	
				維持修繕	管理運営
市が保有する施設の再編・再配置	集約化	分類が異なる施設の類似する機能を1つの施設に集約します。			
	複合化 (多機能化)	複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で1つの建物内に併設します。			
	共用化	1つの施設を複数の用途・目的で利用します。 (例) 学校図書館と地域図書館、スポーツ施設のプールで授業を実施、学校調理室を市民講座での利用等			
	統廃合	同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて1つの施設に集約します。 (例) 学校、集会所等の統廃合等			
	用途転換(転用)	供用を廃止した施設にかかる土地又は建物(=余剰資産)に新たな施設を配置・整備します。			
	廃止	ニーズが低下した、当初の目的を達成した等と評価される施設を廃止します。			
他の主体が保有する施設の活用	借用	民間等の施設を借り受けて、供用します。			
	広域連携	周辺自治体等と公共施設を相互に利用できるようなして、新たな施設を整備せずに、市民の利便性の向上等を図ります。 (例) 図書館、スポーツ施設等			
	共同運用	国及び他の自治体等が保有する施設と統廃合又は集約化を行い、維持管理等にかかる費用等を分担します。 (例) 広域文化施設、環境関連施設等			
	民間等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設・サービスを低コストで利用できるようなします。 (例) スポーツクラブの利用助成等			

(注) 表中凡例 ◎：効果が大きい ○：一定の効果あり △：場合による -：該当しない

(2) 管理運営の効率化

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト縮減	
				維持修繕	管理運営
市が施設を保有した上での管理運営の効率化	民間等の活用	民間等が契約に基づき管理運営に参画する範囲を拡大します。 (例) 一部業務委託、包括的運営委託(指定管理者制度等)等			
	地域協働管理	自治会等との連携・協力による管理運営を実施します。 (例) 利用者受付、美化・清掃実施等			

(3) 民間資金等の活用

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト縮減	
				維持修繕	管理運営
官民連携	PPP PFI 公共施設等運営権制度 民間事業提案	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、コスト縮減を図ります。			

(4) 財源の確保

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト縮減	
				維持修繕	管理運営
余剰資産の活用	余剰資産の貸付	余剰の土地、建物又は空きスペースを貸し付け、賃料収入を得ます。 (例) コンビニエンスストア等			
	余剰資産の売却	余剰の土地、建物を売却し、売却収入を得ます。			
新たな財源の確保	将来の大規模改修・更新(建替え)に備えた基金の創設	既存施設のコスト縮減による効果額の積み立て、廃止した施設にかかる売却益や運用益の積み立てを行います。			
	保有資産の有効利用	床若しくは壁等の広告スペースとしての使用許可又はネーミングライツ*19の売却等を行います。			

(注) 表中凡例 ◎：効果が大きい ○：一定の効果あり △：場合による ー：該当しない

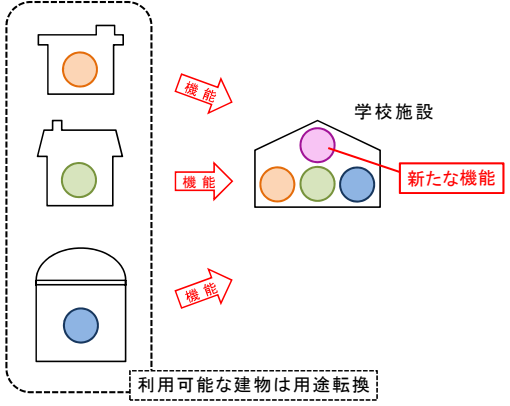
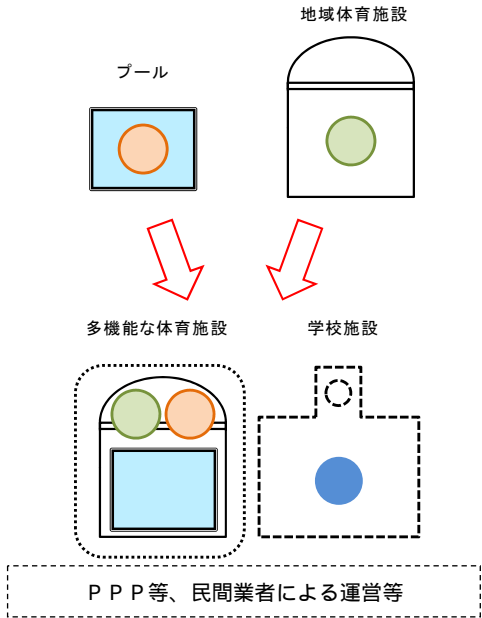
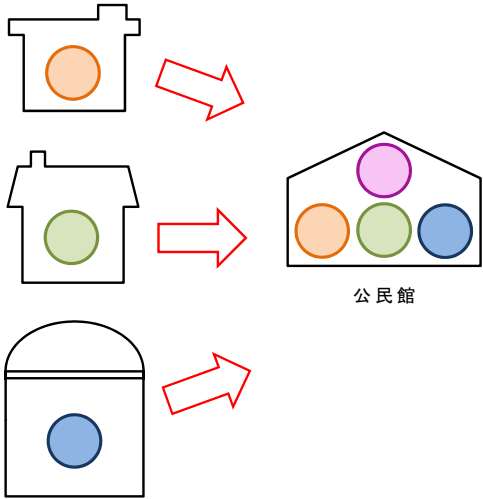


【施設の集約化・複合化のイメージ例】

(1) 集約化・複合化

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>類似機能の集約化</p>	<p>会議室、和室・多目的室等の同種の類似機能について、同地域内の近隣にある異なる分類施設で行われているケースも多く、施設の老朽化や稼働率等を踏まえながら、1つに集約化して総量縮減を図ります。</p>	
<p>異なる用途との複合化</p>	<p>大規模改修・更新時における余剰スペースの一部転用や建替えにより、複数の施設を1つの建物に併設することで建物の有効活用を図ります。ただし、複合化した施設は、これまでの施設よりコンパクトにします。</p>	
<p>民間施設との複合化</p>	<p>民間施設の空きスペースへの入居、民間施設との一体的な建物整備等により、資金調達又は土地若しくは建物の所有のあり方等も含めた抜本的な見直しを図ります。また、民間施設の賃借、PPP/PFIをはじめとした官民連携等、民間活力を使った新たな手法も積極的に検討します。</p>	

(2) コミュニティ拠点形成に向けた施設の再構築

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>学校を中心とした場合</p>	<p>余裕教室やグラウンド敷地を活用し、施設の複合化による世代を超えたコミュニティを創出します。</p>	
	<p>学校体育施設（体育館、プール及びグラウンド）と地域体育施設の共用化により施設を集約して有効活用するとともに、地域スポーツクラブ又は民間企業等との官民連携を図る等により保有・運営形態に関する既成概念にとらわれない検討を行います。</p>	
<p>市民が利用する施設を中心とした場合</p>	<p>市民が利用する施設が拠点となる場合は、施設へ機能を集約し、気軽に集まれる施設にします。</p>	

(3) 広域連携による施設再編

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>近隣自治体とのPPP（官民連携）の推進による効率化</p>	<p>複数自治体の施設を集約し、共同運営、相互活用等により負担を共有することで、施設を廃止した自治体でもサービスを利用できるようにします。</p>	
<p>近隣自治体をまたいだ民間施設の広域的な活用</p>	<p>近隣自治体と連携を図り、民間施設を共同利用します。</p>	

(4) 広域利用としての施設の再編(市域)

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>住区合同のブロックでの施設利用</p>	<p>各学区(住区)単位ではなく、それより広範囲で利用が可能となるように、施設を集約します。</p>	

【施設の集約化・複合化の効果】

機能の異なる施設を複合化することによって、利用者相互の交流及びワンストップサービス<sup>\*20</sup>化等の利便性向上の効果を生み出すことができます。

管理・運営のための人員及びスペースを削減できる等の施設のランニングコスト軽減を図ることができます。

集約化又は複合化を進め、不要となった施設を廃止することにより、公共施設の総量を圧縮することができます。

市民協働による多機能化施設やスペースを設置することで、地域の拠点づくり、公共空間の創造等、新たなまちづくりにつながります。

\*後述用語集

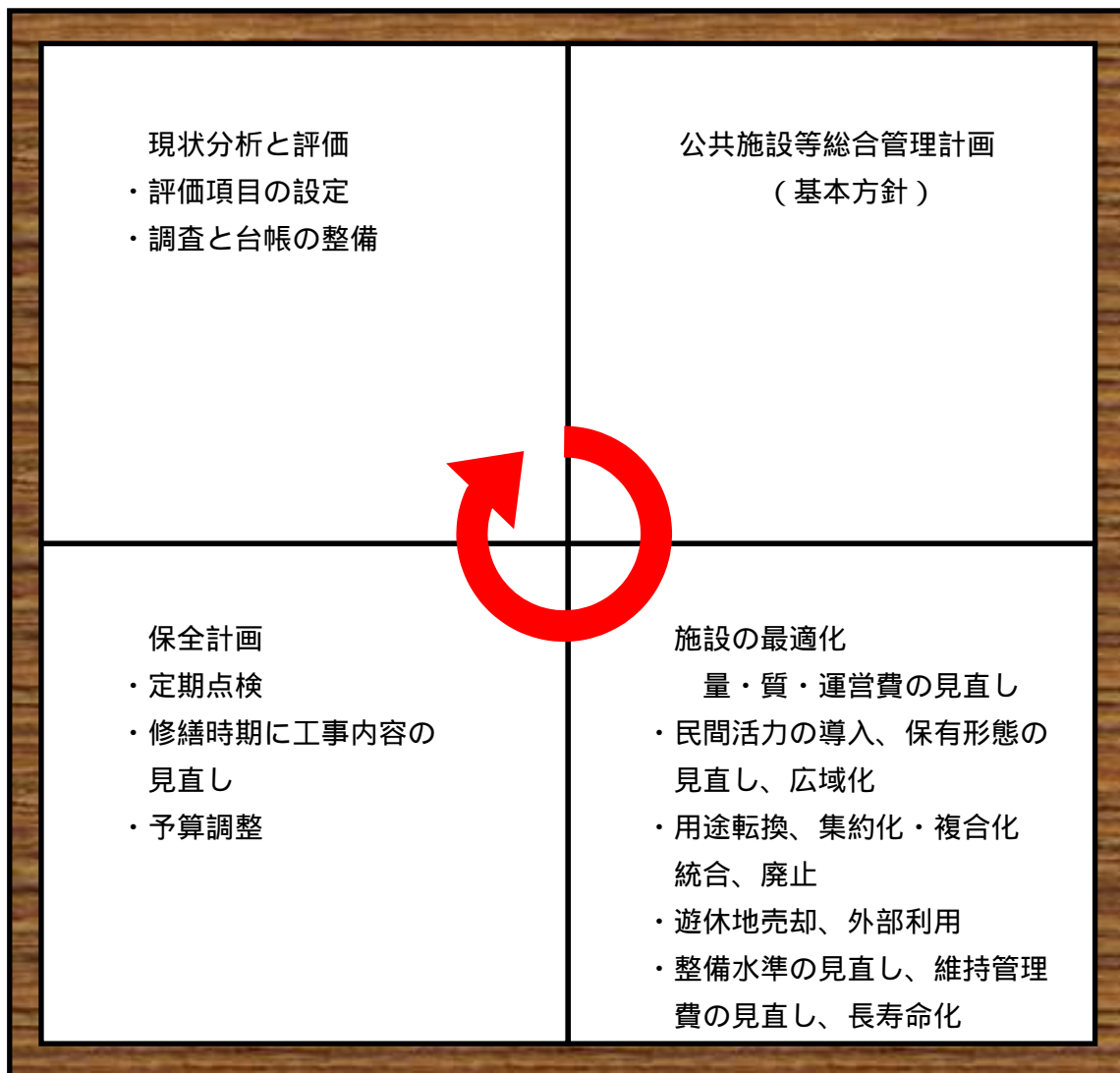
## 6-2 フォローアップの実施方針

### (1) 取組の流れ

厳しい財政状況のもと限られた財源を効率的に活用するため、下図に示す①「現状分析と評価」や②「公共施設等総合管理計画」で定めた方針に基づき、③「施設の最適化」による公共施設等の内容や規模を適正化します。また、④「保全計画」による定期的な点検の強化により、施設の状況を適切に把握し、修繕時期や工事内容等の見直しを行います。

その上で、計画的な保全により、保全費を適切に確保できるようにし、部署間及び年度間における予算の配分調整を行う等、合理的な予算編成のための仕組みを構築していきます。

### 継続的な取組の流れ



## (2) 全庁的な取組体制の構築

今後、公共施設の大規模改修・更新に必要となる費用と、道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設の更新費用は、巨額なものとなります。これは現状の投資的経費の規模を大きく上回ることとなるため、現在、本市が所有しているすべての公共施設等を将来にわたり維持していくことは、不可能であると考えられます。

よって本市では、各部署が組織横断的に公共施設等の一元的管理を行い、所管課全体の調整機能を発揮しつつ、公共施設等の更新に関する進行管理を行いながら、方針の改定や目標の見直しを行っていく、新たな部署の設置を検討します。

## (3) 財政担当課との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能となります。効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、財政担当課との連携が必要不可欠であることから、公共施設等マネジメントの導入により必要となる費用については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めます。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算編成、予算配分の仕組みについて今後検討します。

## (4) 広域的な連携体制の構築

効率的・効果的な公共サービス提供を図るため、自前ですべての施設を整備することを見直し、国や県、近隣自治体と相互利用する等の広域的連携の検討や民間施設を活用した公共サービスの提供等、官民連携の検討も視野に入れ、体制を構築していきます。

## (5) 職員の意識啓発

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、持続可能な市民サービス確保のために創意工夫を実践していくことが重要となります。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じた啓発により、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に関する職員の意識向上に努めます。

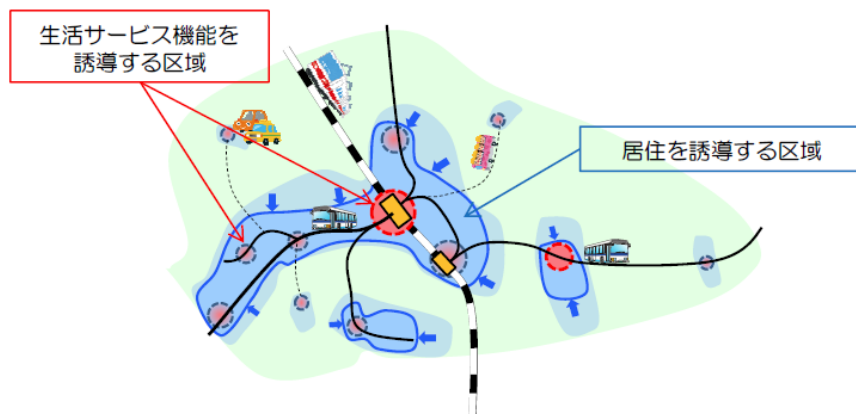
### 6 - 3 今後の推進方針

2014 年度（平成 26 年度）策定の本計画は、本市の公共施設等をマネジメントする上での基本方針であり、今後策定予定の施設ごとのマネジメント計画や個別計画を策定するための基本的な方向を示すものです。

今後は、基本方針である本計画を踏まえ、公共施設等のデータベース化及び市民ニーズを把握しながら、施設別に分析評価を行い、評価結果に基づく具体的な取組みを検討します。

さらに今後、人口減少・超高齢社会を見据え、まちづくりの視点から、都市機能が集約化されたコンパクトシティの実現が不可欠となります。公共施設等の公的不動産をまちづくりに活用するため、都市計画マスタープランの見直し等により、「将来のまちのあり方を見据えた公共施設等の再配置の推進」、「公的不動産の活用による不足する民間施設への誘導」も検討していきます。

コンパクトシティの推進にあたっては、「生活に関連する施設を集約すること」、「その周辺に居住を誘導すること」、さらに、これらと連携した「公共交通のネットワーク化を推進すること」が必要です。立地適正化計画では、まとまった居住を推進するための「居住誘導区域」や生活サービス機能を計画的に配置するための「都市機能誘導区域」を設定することが可能です。



「多極ネットワーク型のコンパクトシティ」のイメージ

「まちづくりのための公的不動産（PRE）有効活用ガイドライン」/国土交通省より

## 6 - 4 情報管理・共有のあり方

### (1) 情報を一元管理するしくみづくり

公共施設等を適切に管理運営していくためには、公共施設等の状況、維持管理費及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を管理する必要があります。

各施設の所管課が個別に管理していた維持管理情報を一元管理し、各施設の所管課がこれらを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする、公共施設マネジメント支援システム等の導入を検討します。

### (2) 議会・市民との情報共有

本計画の進捗状況等についての評価結果等は、議会に報告し、ホームページ等で公開する等、市民への説明会も含め、情報共有のあり方を検討します。

持続可能で最適な公共施設の維持管理の検討を行うにあたり、市民と市が公共施設に関する情報と問題意識を共有することが重要であることから、公共施設に関する情報を積極的に開示していきます。



## 用語集

No.	用語	内容
1	更新	元々あったものを解体し、新たに同程度のものを建設することです。建物では「建替え」、橋りょうは「架け替え」を意味します。
2	ライフサイクルコスト	施設の維持に必要な費用の総額のことです。
3	ファシリティマネジメント (Facilities Management)	効率的な活動を行うための人や施設や物の総合的な管理手法のことです(略称:FM)。
4	マネジメント計画	経営や管理を行うプランのことです。
5	インフラ施設	国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設(道路、橋りょう、上水道、下水道等)のことです。
6	PDCAサイクル	業務過程を Plan(計画)→Do(行動)→Check(確認)→Action(改善)を1サイクルとして明確にした管理手法のことです。
7	ローリング	見直しの時期・周期のことです。
8	合計特殊出生率	1人の女性が生涯において出産する子供の人数のことです。
9	義務的経費	一般歳出における人件費・扶助費・公債費等の支出が制度的に義務づけられている経費のことです。
10	投資的経費	公共施設やインフラ施設の建設や用地購入に使用される経費のことです。
11	経常収支比率	<p>           税金等経常一般財源に占める、人件費や公債費等の義務的な支出の割合のことです。         </p> <p>           財政の指標で、低い程財政構造に弾力性があり、100%に近い程、財政が厳しいことを示しています。         </p>
12	旧耐震基準	耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるものです。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年(大正13年)に、世界に先駆けて日本で施行されました。そして、1981年(昭和56年)に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生しています。
13	指定管理者制度	公共施設等の管理・運営を、株式会社等の営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループ等の法人その他の団体が包括的に代行することも可能な制度のことです。

No.	用語	内容
14	PPP (Public Private Partnership)	公共サービスを、行政のみならず、民間企業、NPO、市民等と連携し、民間のノウハウを活用して提供する考え方のことです。
15	PFI (Private Finance Initiative)	これまで国や地方公共団体が担ってきた公共事業を民間の資金や経営ノウハウを活用することで効率的に事業展開する方法の事です。
16	包括的民間委託契約	民間事業者が公共施設等を適切に管理・運営していくにあたり、一定の水準を満たせば、管理・運営等をその民間事業者の裁量に任せるという考え方のことです。
17	利用圏域	公共施設の対象とする範囲です。 市域：市の全域 地域：行政の目的に応じて、適宜区分された範囲 住区：小学校区単位での範囲
18	スケールメリット	規模の大きさにより、得られる利点を示します。
19	ネーミングライツ	人間や事物、施設、キャラクター等に対して命名することができる権利の事です。
20	ワンストップサービス	1度の手続きで必要な関連作業を完了出来るように設計されたサービスの事です。